

印鑑登録のお手続き方法

～登録する本人が来庁される場合で、**運転免許証などの本人確認書類**をお持ちでない場合～

- ↳ ※顔写真つきの本人確認書類（住基カードやパスポートなど）
- ※保険証は上記の書類に含まれません

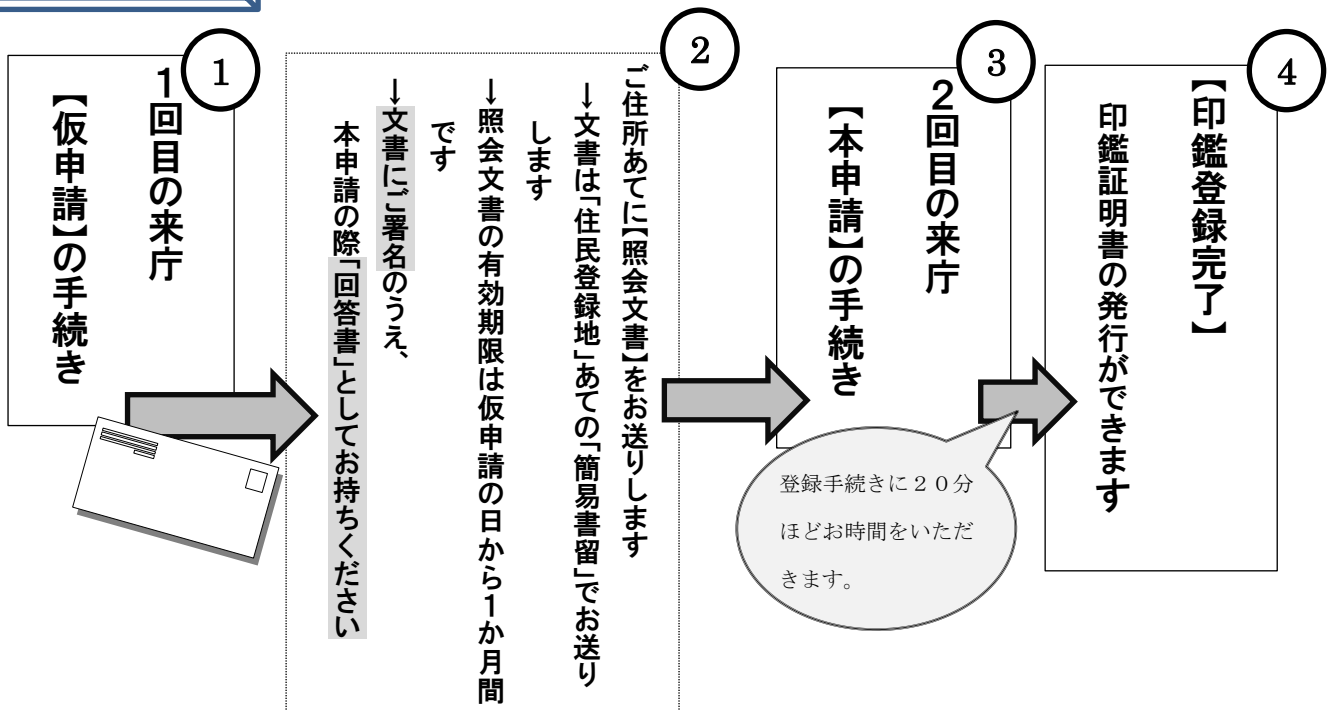
窓口へ来てお手続きをする方 ⇒ 登録をする**本人**（15歳以上）

お持ちいただくもの

- ⇒ 【仮申請時】
- ①保険証や年金手帳（年金証書）など
 - ②登録する印鑑 ※登録できる印鑑にはきまりがあります。裏面をご確認ください

- 【本申請時】
- ①回答書（下記「お手続きの流れ」をご覧ください）
 - ②登録する印鑑 ③保険証や年金手帳（年金証書）など
 - ④登録手数料500円（印鑑証明書もご請求の場合は別途1通につき300円）

お手続きの流れ



受付窓口

⇒ 山田町役場町民課
役場豊間根支所
役場船越支所 } 受付時間 午前8時30分～午後5時15分

お問い合わせ先

山田町役場町民課 住民記録チーム

0193-82-3111 （内線121・122）